

平成 27 年度事業計画

《概要》

一般社団法人放送波遮蔽対策推進協会（以下、DRP）は、放送が受信できない地下街など人工的に設置された地下空間、特に公共性の高いエリアにおいて、携帯端末向け地上デジタル放送「ワンセグ」及び災害に強いラジオ放送（AM及びFM）を再放送する事業を、2006年（平成18年）から2010年（平成22年）にかけて、東京、川崎、大阪、名古屋の全国7箇所の地下街施設で順次展開してきた。

総務省の補助を受けて実施している全国7箇所の地下街遮へい対策事業については、設備維持・保守管理の徹底を図るとともに、各地域における放送事業者及び地下街管理者と連携しながら、遮へい対策事業の普及に向けた推進活動にも寄与していく。

4年前の平成23年3月に発生した東日本大震災の際、東京駅や川崎駅に接続する地下街に避難した人々は、地下街で再送信されているワンセグやラジオ放送から地震、津波、被害状況、交通などに関する情報を入手し、非常に役に立ったという声が多く聞かれた。

近い将来、南海トラフ巨大地震や首都直下地震、中央圏・近畿圏直下地震などの発生が懸念されている。国の中央防災会議は、平成26年3月、こうした地域を対象とした「大規模地震防災・減災対策要綱（案）」を公表した。その中で、「情報伝達手段の多重化・多様化」として、

- 国、地方公共団体、関係事業者は、大規模地震にも対応できるように、防災行政無線、緊急速報メール、J-ALERT（全国瞬時警報システム）、テレビ（ワンセグを含む。）、ラジオ（コミュニティFM放送を含む。）、携帯電話（緊急速報メール機能、SNS（ソーシャルネットワークシステム）を含む。）、緊急警報放送、インターネット等と用いた伝達手段の多重化・多様化を推進する。
 - 国、地方公共団体、関係事業者は、伝達手段の多重化・多様化に当っては、住民だけでなく、社会福祉施設、学校、医療施設、地下街等に特に円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設の利用者、走行中の車両、運行中の列車、船舶や海水浴客等に対しても、迅速・確実な情報伝達体制を構築する。
- としている。（9-10頁）

地下街遮へい対策事業は、現在は全国7箇所の地下街施設で実施しているだけであるが、災害時のラジオやワンセグのメディアとしての有効性を考えれば、全国各地に約80ある地下街をはじめとする地下空間、その他の遮へい空間において、遮へい対策事業を広めていくことは、極めて意義のあることであり、これまでの地下街遮へい対策事業の経緯を踏まえ、一層の普及に向けた広報・普及、調査・研究を行っていく。

《事業内容》

1. 平成21年度までに実施した全国7箇所の地下街における電波遮へい対策事業の設備維持・保守管理に万全を期す。
2. 防災・減災、災害時における情報伝達の観点から、全国の地下街を初めとする地下空間や遮へい空間において、いつでもワンセグやラジオを視聴できる環境整備を推進するための調査、研究、広報を積極的に進める。

(調査・研究のテーマ例)

- 東日本震災後に各種機関が実施した震災時のメディア利用に関する情報のとりまとめ、地下街電波遮へい対策事業を実施している既存の地下街における放送の利用実態、電波遮へい対策事業を実施していない地下街や地下鉄等における事業者・利用者の電波遮へい対策事業に関するニーズ、携帯ラジオ・テレビの開発動向など。
- 調査・研究の具体化にあたっては、当協会の会員である放送事業者（放送に係る調査・研究の専門的なノウハウを持つ）および地下街事業者と連携して進める。
- 調査・研究の結果については、当協会のホームページで広報していく。